

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山口県

農業委員会名： 周南市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,300	329	—	—	—	2,620
経営耕地面積	970	126	87	27	12	1,096
遊休農地面積	97	24	23	1	—	121
農地台帳面積	2,796	766	677	53	36	3,562

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,252
自給的農家数	1,248
販売農家数	1,004

	農業者数(人)
農業就業者数	2,202
女性	992
40代以下	288

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	66
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	9
農業参入法人	5
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

	経営体数
個人経営体数	1,030
主業経営体数	53
準主業経営体数	103
副業的経営体数	874
団体経営体数	27

※ 農林業センサスに基づいて記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 23日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	32	32	32

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,670 ha	525 ha	19.66 %
課 題	農業従事者の減少及び高齢化が進んでいる中で、新規の個人の担い手の確保、育成は困難な状況にある。また、農地所有適格法人等を地域農業の担い手として位置づけ、農地の集積化を進め、効果的で生産効率の高い農業経営への転換を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
509 ha	520 ha	69 ha	102.16 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市広報やホームページにより農地所有者、耕作者等に対し、利用権設定の制度及び利点について周知を図る。また、11月から12月を利用権設定月間とし、農地利用最適化推進委員の活動として、今年度の利用権設定が終了する者に対し、更新の推進を図り、農業者の新規の掘り起こしを実施する。
活動実績	11月から12月に農地利用最適化推進委員の活動を通して、利用権設定の更新の推進を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理機構を利用した農地の集積により、目標値を上回ることができた。
活動に対する評価	農地所有者の高齢化及び後継者不足により、あっせん活動の必要性が高まっている。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	5 経営体	1 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.77 ha	0.70 ha	0.00 ha
課題	現状は、農業者の高齢化及び後継者不足による担い手が減少している。このため、新規参入者への農地の確保及び支援が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	0 経営体	0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.9 ha	0.00 ha	0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市の農林課と連携し、やまぐち就農支援塾や、やまぐち農林振興公社の事業を活用した支援を行う。 農地利用最適化推進委員の活動として、新規参入者の掘り起こしを図る。 担い手育成総合支援協議会の活動の支援を行う。
活動実績	担い手育成総合支援協議会が行う活動を支援した。 農地利用最適化推進委員の活動として、新規参入者の掘り起こしに努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	引き続き積極的な取り組みに努めていく。
活動に対する評価	今後も関係機関等と連携し、継続的に実施していく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,037 ha	367 ha	12.08 %
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と、遊休農地の所有者等への指導徹底が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
25.0 ha	245.67 ha	982.68 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		35人	8月～9月	9月～10月
調査方法		地区担当の農地利用最適化推進委員が、管内全域農地の筆ごとに現地確認を行う。その結果を踏まえて意向調査を実施する。			
農地の利用意向調査		実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		10月～12月	12月～1月		
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		36人	7月～9月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 1,563筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 122ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha		
その他の活動	農地パトロールを実施				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地が減少し、目標を達成することができた。
活動に対する評価	今後も農地パトロールを実施し、遊休農地の解消に努める必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,670 ha	0.00 ha
課 題	農地法の規定に基づいた周知及び違反転用の実態を把握する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.00 ha	0.00 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	通年の農地パトロールのなかで、適正な指導と防止を行う。 「広報しゅうなん」に掲載し周知を図って行く。
活動実績	10月までに実施した利用状況調査と兼て違反転用の調査を実施した。 10月から「広報しゅうなん」の発行が月1回となり紙面の確保ができず、広報誌での周知ができなかった。
活動に対する評価	今後も利用状況調査を実施していく上で、違反転用の実態把握に努める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 30件、うち許可 30件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の精査を行うとともに、地区担当農業委員・事務局職員が現地調査及び申請者からの聴き取り調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	議案毎、許可基準各項目毎に詳細な審議を行っている。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	30件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の中で、詳細に審議経過及び経過を記載し公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から20日	処理期間(平均)	29日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 68件、うち許可 67件及び不許可 1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の精査を行うとともに、地区担当農業委員・事務局職員が現地調査及び申請者からの聴き取り調査(被害防除計画等)を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	議案毎、許可基準各項目毎に詳細かつ適切な審議を行っている。また、申請地の状況について農業委員全員が的確に把握できるよう映像を用い説明を行うなど、改善を積み重ねている。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の中で、詳細に審議経過及び経過を記載し公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 33日	処理期間(平均)	27日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	23 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	23 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	なし
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 403 件 公表時期 令和4年2月 情報の提供方法: 農業委員会ホームページ(市のホームページ)に掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 93 件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法: 周南市農業委員会事業報告に掲載
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,562 ha データ更新: 利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を実施し毎月更新している。また、土地データ及び住基データは毎年6月に更新している。 公表: 農地情報公開システムを活用し公表している。
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 近隣に居住していないので農地の維持管理が十分にできていないため、隣接農地の所有者から苦情が寄せられるという相談が農業委員会に寄せられた。 〈対処内容〉 地区担当農業委員の協力の下、所有者に実情を説明し、利用権設定等に取り組んだ。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし (対処内容)

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	周南市長に「令和4年度に向けた農地等利用最適化推進施策に関する意見」を提出 1 担い手への農地利用の集積・集約化 (1) 農地基盤の整備等に対する支援制度の周知と活用支援 (2) 多面的機能支払交付金制度の導入支援及び活動組織への支援拡充 (3) 農業生産基盤(農道、水路、頭首工等)の維持管理への支援充実 2 遊休農地の発生防止・解消 (1) 小規模・家庭農業の存続に向けた支援 (2) 中山間地域等直接支払制度に取り組む持続可能な生産活動に対する支援 (3) 鳥獣被害防止対策の強化 3 新規参入の促進 (1) 新規就農者に対する技術習得や経営相談等の支援体制の強化 4 その他 (1) (仮称)太陽光発電設備の設置に関する条例の制定 (2) 生活道となっている農道の維持管理の支援拡充 (3) 非農地判断した土地の地目変更登記の円滑な実施 (4) 農業振興地域整備計画・農用地利用計画の全体見直しの実施 (5) 正確な農地情報把握のために必要な地籍調査の実施 (6) 「人・農地プラン」の着実な実行・実現
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している